

教員免許更新制、7月末廃止決定！ 新たな研修制度、2023年4月スタート

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

教員免許更新制を廃止し、教員研修の記録作成を新たに義務付ける関連法の改正案が、5月11日、参議院本会議で可決しました。これにより2009年4月に導入された教員免許更新制は2022年7月1日の改正法施行に合わせて廃止されることになりました。現在有効な教員免許状はそのまま期限のない免許状に移行します。

一方、新たな研修制度は2023年4月にスタートします。文科省は2022年夏ごろまでに教員研修の指針を改訂し、新たに特別支援教育やICTデータ活用を教師がもつべき資質・能力の柱に加えるとともに、具体的な研修の姿を示すガイドラインを作成するとしています。

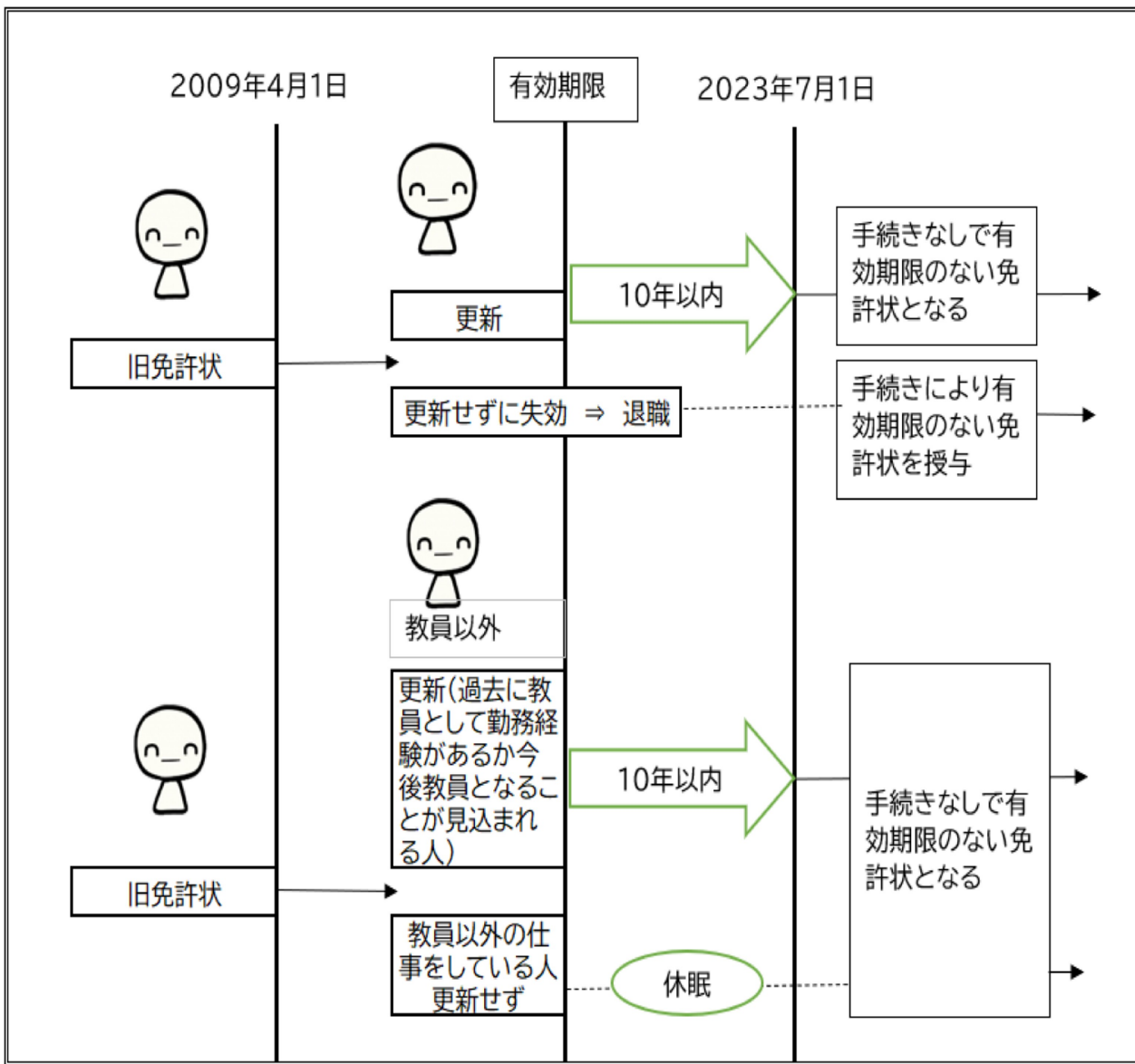
更新せず失効した教員免許については、都道府県教育委員会に再授与手続きを行うことで、有効期限のない免許状を受けることが可能です。極めて例外的なケース（2000年の教育職員免許法改正に伴う経過措置により授与された免許状）については授与されない場合があるそうです。

教員免許を必要としない職業についている人は、更新の義務がないことから、失効ではなく休眠となつていきます。この場合も、手続きなしで有効期限のない免許状となります。

2022年7月末日までの有効期限の免許状は、更新講習の必要はありません。しかし、県教委は、2022年3月2日、更新講習講座の不足で、「やむを得ない事由」が継続しているものとして取り

扱うこととし、免許状の有効期限の延期または、延長を申請することができると通知を出しました。現職教員が延期又は延長を行う場合、申請期限(修了確認期限)の2か月前までに申請することが必要となります。

と通知には記載されていますのでご確認ください。参院文科委員会の審議では、新たな研修制度の導入に伴う教員の負担増への回避などが主な論点となり、そうした配慮事項を盛り込んだ附帯決議が議決されました。(附帯決議は裏面)



子どもたちの楽しみの一つ、校外学習。子どもたちの笑顔に教師冥利に尽きる。春の校外学習は、全校一斉に実施される学校が多く、管理職以外の全ての教職員は引率します。そこで、この日の日は、多くの学校で教頭が行います。日直は、勤務場所を離れてはいけないうことになっていく。職場がほとんどだからです。ある学校の話。校外学習の日には引率教員に当番が当たっていました。そこで、教頭に相談したところ「私はないから」とけんもほろろに突き返されたそうです。大方の学校は、事前に日直を振り分ける段階で管理職や教務、あるいは企画委員会で気づき、配慮されます。▼四月の多忙を極めた毎日。二重三重のチェックが落ちるのは仕方がないことかもしれません。▼突き返した教頭にも思いはあったかも知

子どもたちの楽しみ

「いいよ」「おっしょ」と言えることも、言えなくなっている現状があります。▼学校行事がコロナ禍の前に戻りつつある学校は、職員室の雰囲気がいささか「忙しい」と感じています。▼「ゆとりはどやうやって生むのか、生まれるのか、人任せにせず、みんなで考える必要があります。名古屋大学教授 内田良氏は、「ラスボスは職員室にあり」と語っています。



子どもたちの楽しみ。子どもたちの笑顔に教師冥利に尽きる。春の校外学習は、全校一斉に実施される学校が多く、管理職以外の全ての教職員は引率します。そこで、この日の日は、多くの学校で教頭が行います。日直は、勤務場所を離れてはいけないうことになっていく。職場がほとんどだからです。ある学校の話。校外学習の日には引率教員に当番が当たっていました。そこで、教頭に相談したところ「私はないから」とけんもほろろに突き返されたそうです。大方の学校は、事前に日直を振り分ける段階で管理職や教務、あるいは企画委員会で気づき、配慮されます。▼四月の多忙を極めた毎日。二重三重のチェックが落ちるのは仕方がないことかもしれません。▼突き返した教頭にも思いはあったかも知

教員一人一人の研修記録を義務付け

教育公務員特例法改正案 2023年4月1日施行

教育公務員特例法および教育職員免許法の一部を改正する法律案に対し、参議院文部科学委員会で議決された附帯決議の内容

政府および関係者は本法の施行に当たり、次の事項について、特段の配慮をすべきである。

また、任命権者による教員の研修等に関する記録の作成に当たって、当該教員から研修の報告等を求める場合には、報告等を簡潔なものとするなど負担増とならないように留意すること。

① 新たな教師の学びの姿は、時代の変化が大きくなる中であって、教員が探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提であることを踏まえ、資質の向上のために行われる、任命権者による教員の研修等に関する記録の作成、並びに指導助言者が校長および教員に対して行う、資質の向上に関する指導助言等は、研修に関わる教員の主体的な姿勢の尊重と教員の学びの内容の多様性が重視・確保されるものとするを周知徹底すること。

⑤ 任免権者による教員の研修等に関する記録の作成については、各学校で実施する校内研修、授業研究および教育公務員特例法第22条第二項に規定する本属長の承認を受けて勤務時間、勤務場所を離れて行う研修も、任命権者が必要と認めるものとしてその記載対象とするものとする。

とりわけ、校長および教員に対して行う、資質の向上に関する指導助言等については、教員の意欲、主体性と調和したものとすることが前提であることから、指導助言者内は十分に当該教員等の意向をくみ取って実施すること。

また、当該記録については個人情報の保護に関する法律に則り、適切に管理されるよう、各教委に周知徹底すること。

② オンデマンド型の研修を含めた職務としての研修は正規の勤務時間内に実施され、教員自身の費用負担がないことが前提であることについて、文科省は周知徹底すること。

⑥ 地方公務員法の規定により、現在行われている人事評価は、職務を遂行することにあたり発揮した能力および上げた業績をもとに実施されており、本法による研修等に関する記録の作成および資質の向上に関する指導助言等は、この人事評価制度と趣旨・目的が異なることを周知すること。

③ 本法による新たな研修制度が円滑に機能するよう、新制度への移行に向けた支援の充実を図るとともに、その周知に万全を期すこと。また、教育委員会等は、教員の資質の向上につながり、子供の実態に即して教員が必要とする研修を実施すること。

⑦ 文科省および各教委は臨時的任用教員に対する研修の機会が確保されるよう周知徹底すること。また、会計年度任用職員についても、校内研修など職務としての研修が勤務時間内で確保されるよう周知徹底すること。

④ 文科省および各教委は、本法の施行によって、教員の多忙化をもたらすことがないように十分留意するとともに、教員が研修に参加しやすくなるよう時間を確保するため、学校の働き方改革の推進に向けて実効性ある施策を講ずること。

⑧ 教師不足を解消するためにも、改正前の教育職員免許法の規定により、教員免許状を失効しているものが免許状授与権者に申し出て再度免許状が授与されることについて、広報等で十分に周知を図るとともに、都道府県教委に対して事務手続きの簡素化を図るよう周知すること。また、休眠状態の教員免許状を有する者の取り扱いについて周知徹底すること。



誰もが働きたい職場に！

女性部総会開かれる

教員免許更新制の廃止に合わせ、校長ならびに教員の資質向上に関する規定として、教育公務員特例法が改正されました。これにより、教員一人一人の研修記録が義務付けられます。この制度が、教員の負担増にならないように附帯決議が議決されました。附帯決議は、法的な拘束力はありません。研修記録によって、教育職員を管理統制に活用する可能性が危惧されます。今後、新たな研修制度の動向を注視する必要があります。

5月14日、香教組会館で女性部総会が開催されました。依然と続くコロナ禍の中、感染対策をしながらではありますが、お互いの息遣いを感じながら、職場の状況や課題、2022年度の運動方針などを討論しました。働き方改革はほとんど進んでおらず、職場のゆとりのない状況が次々と報告されました。「教職員にゆとりがなくて、いい教育はできない」現場からの切実な声が上がりました。また、午後は平和学習を行いました。DVD『沖縄スパイ戦史』を見ながら、戦争と平和について話し合いました。

「ウクライナへの武力による侵攻は、最大の暴力ではないのか。日頃、暴力はいけないと話しているのに、テレビやネットでは、武力行使が垂れ流される。子どもにどう説明すればいいのか。国際情勢も、話し合いで解決する姿を子どもに示したい」などの意見がありました。

